

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

沖縄電力株式会社

仕事と家庭の両立を図る職場環境整備を行うとともに、女性従業員の個性や能力が十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、「女性活躍推進法」に基づき、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2026 (令和8) 年4月1日～2031 (令和13) 年3月31日までの5年間
2. 目 標 :

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 採用者に占める女性の割合を20%以上にする② 管理職に占める女性比率を2024 (令和6) 年度の1.5倍にする |
|---|

3. 取組内容 (実施時期: 2026年4月～)

- ①-1. 性別に関わらず、当社に関心を持つ学生の志望意欲向上や応募促進に向けた採用活動の強化
- ①-2. 理系女子学生に対する積極的な採用広報活動の拡充
- ②-1. 女性社員を対象としたキャリア形成意識の醸成
- ②-2. 女性管理職に対するフォローアップ

以 上